



発行所
麻生町役場
麻生町42番地
発行人
永作実
印刷所
麻生印刷所

議長に荒張正夫氏

副議長、各委員等もまる

改選後、始めて開かれた町臨時会において、次のように選挙の結果が決定しました。

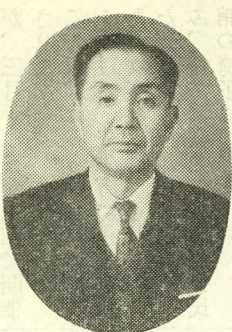
議長	荒張 正夫	副議長	額賀 万寿夫
総務委員長	関 武男	委員	横山 忠衛
副委員長	栗林 広	委員	横山 喜多留
委員	成井 兼雄	委員	浅野 儀右衛門
委員	額賀 万寿男	委員	吉崎 富王
委員	谷口 元衛	委員	小沼 勇衛門
委員	堀井 博男	委員	堀井 博男
委員	新嶋 佐武郎	委員	横山 喜多留
委員	荒張 正夫	委員	額賀 万寿男
委員	寺崎 準衛	委員	横山 忠衛
委員	山野 弥之助	委員	横山 喜多留
委員	一村 正明	委員	浅野 儀右衛門
委員	森川喜左衛門	委員	吉崎 富王
委員	奈良崎 新一	委員	小沼 勇衛門

建設委員長 平野 嘉衛門

26人の新議員誕生

二月二五日行なわれた麻生町議会議員一般選挙の結果は、次のとおりです。

当選	五八〇票	関 武男	四四三票	堀井 博男
当選	五七四票	土岐田光栄	四二五票	吉崎 富王
当選	五三五票	荒張 正夫	四〇一票	額賀 万寿男
当選	五一二票	平野嘉衛門	三九五票	額賀 万寿男
当選	三八八票	千葉 孝之	三九五票	千葉 孝之



みなさんの希望、議会に反映

「和」をもつて運営をはかる

陽春の候、みなさん益々御健勝にて生業に御精進のことと心より喜び申し上げます。私、町議員さん方の全員一致の御推挙によりまして、去る三月五日、麻生町議会議長に就任いたしました。もとより浅学非才その器ではありませんが、みなさん方の御協力によりまして、この重責をはたして参りたいと考えています。

ごいいます。私の責務は、町民のみなさん方の希望を十分に伺い、町政の執行が得るようにつとめることであると深く感じています。また、議会の運営にあたりましては、「和」をもつて民主的運営を図りたい所存でございます。なにとぞ、世紀の大事業であります。



町政をになう新議員と執行部

三六五票	浅野儀右衛門	当選	二八九票	小沼勇衛門
三四〇票	山野弥之助	当選	二八三票	奈良崎新一
三三三票	小沼 誠一	当選	二七九票	荒張 正夫
三二七票	横山喜多留	当選	二四六票	竹石 毅平
三二六票	平野三郎平	当選	二三四票	永作 利雄
三一八票	成井 兼雄	当選	二二三票	金田 要一
三〇八票	新嶋佐武郎	当選	一八七票	大原啓農夫
三〇五票	一村 正明	当選	一九七票	山本 忠造
二九八票	寺崎 準衛	当選	一六三票	山本 忠造
二九四票	栗林 広	当選	一六三票	山本 忠造
二九四票	谷口 元衛	当選	一六三票	山本 忠造
二九四票	根本 末雄	当選	一六三票	山本 忠造

☆3月のこよみと行事

- 2日 課長会議
- 3日 議員選挙出納責任者打合せ
- 4日 ひな祭 耳の日
- 5日 町臨時議会
- 6日 民生委員会 農業委員会
- 7日 皇后誕生日
- 8日 白帆荘公営企業事務打合せ
- 9日 消防記念日
- 10日 青少年問題協議会 農薬取扱講習会
- 12日 町定例議会 中卒就職者激励会
- 13日 農協共済組合長会議
- 14日 消防役員会
- 17日 彼岸の入り
- 18日 中学校卒業式 黄萎病対策協議会
- 20日 春分の日
- 21日 幼稚園終了式
- 22日 労働力調整協議会
- 23日 黄萎病対策地区座談会 彼岸明け
- 24日 小学校卒業式
- 25日 教育委員会
- 28日 旧町議員慰労会
- 30日 農業委員会

九二・三三%の投票率

投票区	有権者	投票人員	投票率
麻生 1	981	897	91.4
2	1,249	1,140	91.3
3	1,127	1,051	93.3
4	179	167	93.3
太田 1	782	733	93.7
2	457	432	94.5
大和 1	953	880	92.3
2	891	823	92.4
3	703	664	94.5
4	473	429	90.7
行方 1	955	879	92.0
2	629	579	92.1
小高 1	10,16	939	92.4
2	847	768	90.7
3	349	321	92.0
計	11,591	10,702	92.33

固定資産税の納期は

五月に

昭和三十九年度分の固定資産税は新しい評価基準に基づいて課税されますが、農地については税額が増さないよう措置がとられることになって居ります。

又その他の土地についても税額にいろいろの制限があります。それを負担調整といつて、国の結論が遅れましたので自治省では納期と課税台帳の縦覧期間を延期することに成り、地方税法の一部改正が国会を通りました。

そのために昭和三十九年度分の固定資産税に限り第一期の納期四月を五月とし、課税台帳の縦覧期間も一ヶ月延ばされています。

国民年金第四期納期

期日は3月31日

今月は4期の納期です。この20日頃納付書を発行いたしますからなるべく早目に、納税組合長さんにお願ひしてください。特に今月は年度末のため、未納分がある方は、この際整理され、将来の受給権確保のためにとめてください。

2月末日人口

	男	女	計	世帯数
麻生地区	2,726人	2,946人	5,672人	1,215
太田地区	1,073	1,113	2,186	397
大和地区	2,466	2,668	5,134	934
行方地区	1,251	1,359	2,610	500
小高地区	1,783	1,849	3,632	678
計	9,299	9,935	19,234	3,724

東中竣工式

昭和三十六年から三ヶ年計画で建設中であつた東中中学校が完成しましたので、四月三日東中で竣工式を挙げることになつて居ります。

四月三日

土岐田团长再任

三月十五日白帆荘で行なわれた麻生町消防団役員会において、任期満了による土岐田团长に、もう一度お骨折を願ひしたいとの希望によりまして再任の承諾を得て四月一日より就任することになりました。

ほか、金田副团长、浅野副团长も再任されました。

希望の門出を祝す

中卒者の激励会

三月十八日、長い学窓生活に終止符を打ち、ひろびろとした実社会に飛躍しようとしていた中学生二八二名の激励会が、三月十二日公民館で開催されました。

この日、うららかな春の太陽をうけて、先生方に引卒業された男女卒業生は、きりりとした顔に希望を胸いっぱい吸いこみ、心持緊張した身体を公民館の椅子についた。

開会、国家斉唱、一斉に司会者を見つめる目は、なんと清らかな目でした。

町長の激励の言葉、しーんとした、せきとつけない緊張、一歩一歩、実社会に飛び出る機会が近づいています。

田植手間は七五〇円

農業労働賃金の協定

農家の皆様には農繁期及び季節的労働賃金の支払について、は、支払方支払れる方いろいろ苦勞して居る事と存じます。この事について、町当局に農業労働力調整協議会を設置し、各種々類に基き農賃の協定を決定したのでこれを基準に支払されます。様お知らせ致します。この場合男女の別は

なく昼食は弁当持ちとして、
田植七五〇円
田除草六五〇円
畑作業六五〇円
耕運機使用の耕起代播きとも一反当り五五〇円
畜力使用の耕起代播きとも一反当り五〇〇円
尚種刈等の秋の作業は今後の協議会にて決定しお知らせ致します。

拠出年金受給者

第9号
山野静江さん
石神の山野隆雄
(役場運転手)43才
が去る38年11月14
日死亡され、十八才
未満の子が五人残さ
れましたので、母子
年金三八、四〇〇円を受けと
ることにしました。

母子年金の基本額は一九、二
〇〇円で二人目からの子一人
について四、八〇〇円づつ加
算されるものです。

国民年金では「他の年金制
度」つまり公務員や会社員な
どの勤人の配偶者は強制適用
者ではなく、希望すれば加入
できる者となつて居ますので
山野静江さんは希望加入し保
険料を納付していたため、夫
の年金制度とは別に国民年金
を受けることができた訳です。

第10号 村山ハルさん
矢幅の村山信(36)さんが去
る38年12月3日死亡されまし
た。三人の子に對し母子年金
二八、八〇〇円を受けられま
す。

第11号 下河辺トヨさん
新宮の下河辺三良(52)さん
が本年1月1日に死亡されまし
たので、三人の子に對し母
子年金二八、八〇〇円を受け
られます。

第12号 荒張ちよさん
白浜の荒張彦一(53)さんが
本年1月3日に死亡されまし
た。一人の子に對し母子年金
一九、二〇〇円が受けられます

老令福祉年金の併給緩和

戦争公務により死亡し、又
廢疾となつたことにもとづく
公的年金(つまり戦死者の公
務扶助料等)を受けている人
に對する福祉年金との併給の
限度額七万円が、本年一月一
日から八万円に引き上げられ
る予定です。そのため昨年
一時的に37年10月から38年9
月分まで併給を受けた方々の
場合で例をとりてみますと、
今まで受けていた公務扶助料の
額は、長級で七三、二六八円
なので、制限額の八万円まで
の差六、七三二円の国民年金
が受けられることになりました
又兵の級では今七二、四二〇
円受給しているの、国民年
金は七、五八〇円受けられる
訳です。

その請求手続については年
金係から連絡のあるまでお待
ちください。

ここで注意願いた
いことは、公的年
金受給者の内でも
普通の恩給や、普
通の扶助料(戦争
公務によるもの)も
の併給限度額は二
万四千円です。から
誤解しないよう
に、通常の
場合本町で
該当はこま
まらで

●国保関係の諸届出は

- 1 資格取得の届(国保法施行規則第二三条)
他市町村よりの転入者、出生、生活保護を受けていた者が廃止されたとき、又は他の社会保険等に加入していた者がやめたとき。
 - 2 被保険者の氏名変更届(国保法施行規則第八條)
婚姻、養子縁組等のとき。
 - 3 被保険者の世帯変更届(国保法施行規則第九條)
被保険者が町内においてその属する世帯を変更したとき。
 - 4 婚姻、養子縁組等の場合(双方の世帯主から届出を必要とする)
 - 5 世帯主の変更届(国保法施行規則第十條)
世帯主の隠居、死亡等によるとき。
 - 6 資格喪失の届(国保法施行規則第十一條)
死亡、転出、他の社会保険等に加入したとき。
- 右諸届出期日はいづれも事実発生の日から十日以内に届けなければならぬことに法律で定められている。
- 療養費の支給申請について
保険給付は原則として被保険者証を療養取扱機関(医師)に提示して行うことになつてはいるが、保険者(町)

高圧ガス販売業者

取締の強化

高圧ガス販売業者は、充てん容器を収納する室(以下「貯蔵庫」という)を至急設置しないと販売営業ができなくなります。高圧ガス取締法の一部改正に基づく取締規則が一月十八日から施行となり、販売業者の取扱いが次のようになります。

一、今後あらたに販売営業を開始する者は書類を履行振興事務所を経由して知事に提出し、貯蔵庫については知事の完成検査を受けて許可をとる提出する関係書類は振興事務所に用意されている。

二、昭和三十九年一月十八日現在に販売営業許可をもつて居る者については、次のような手続をしなければなりません。

(1)、すでに貯蔵庫を有し、この施設が技術上の基準に適合するものについては、なんらの手続を要しません。

(2)、すでに貯蔵庫を有し、この施設が技術上の基準に適合しないものについては、適合しないうちに、貯蔵庫を有し、販売施設等変更の許可申請書を、その施設についての完成検査申請書を履行振興事務所を経由して知事に提出し、検査をうけ完成検査証の交付を受けた後でなければ使用することができません。

(3)、未だ貯蔵庫を有しないものについても(2)と同様の手続をすることが必要です。

(4)、(2)、(3)の手続を要する貯蔵庫は、昭和四十年一月十七日までに完成しないときは販売営業ができなくなります。

三、不審の点については次にお問合せ下さい。

履行振興事務所、振興係又は県庁、商工労働部、工業課、保安係。

春さきは気が

ゆるみがち

三月中の全国の交通事故は、約三万三〇〇〇件、県内では三三七件、死傷三五〇人、に注意しよう。

春先の道路は霜や雪だけで暖かい日はつい居眠り運転の直前、直後の横断に気を付けよう。

幼児を連れてくるときは、必ず手を引こう。

春先は湿度がひくく、季節風が吹いて大火がおき、火災予防条例を守り、火気の使用取扱に注意しよう。

春の大掃除

1. 室内
1、たたみを持ち出し日光によくあてる
2、裏の板のねずみの巣、ふんをとる
3、天井に殺虫剤を吹きつける
2. 屋外
1、堆肥、ゴミ捨場を整理し殺虫剤を散布する
2、畜舎を掃除し土をまわす
3、畜舎に殺虫剤を散布する

大掃除実施日程表

地区	別生	実施月日
地	田	4月13日
麻	和	4月14日
太	方	4月15日
大	高	4月16日
行		4月17日
小		4月17日

行政相談委員 瀬尾正満

私事去る昭和三十八年四月一日行政管理局長官より、行政相談委員として委嘱を受け、以来、浅学非才を顧みず、この重責を果し、町民の皆様の御期待に添え得るか否き憂と共に其の席をけがして一ヶ月間過して参りました。が、幸ひ町当局及町民各層の御援助と御協力におすがり致し、行政相談委員としての責任の一端を務め得て、今回三十八年度の行政相談委員の内に於て、関東管区行政監察局長より感謝状の授与される先きに浴し得ましたこと、これひとえに町民の御援助と御協力に賜と衷心より御礼申し上げます。



この請求手続については年金係から連絡のあるまでお待ちください。

ここで注意願いたいことは、公的年金受給者の内でも普通の恩給や、普通の扶助料(戦争公務によるもの)も併給限度額は二万四千円です。から誤解しないように、通常の場合本町で該当はこままらで